

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨) (案)

会 議 名	令和2年度第2回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和2年7月27日(月) 午前10時～正午
開 催 場 所	委員会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐藤委員 諸江委員 鈴木委員 安部委員 牧委員 小野委員 後藤委員 吉澤委員 福井委員 欠席者：山口委員 事務局：市長、環境担当部長、ごみ対策課長 ごみ対策課係長、ごみ対策課主事
議 題	1 事業系一般廃棄物処理手数料の見直しについて 2 実施計画(素案)について 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 答申(案)について、後日各委員からの意見を集約した後、会長と事務局間での調整の上、決定し、次回の審議会で答申することとした。 議題2について 第2章以降については、次回以降の審議会で審議することとした。 議題3について インターネットを利用した会議については、後日事務局より各委員に対し、インターネット環境等について照会し、その結果を踏まえて検討することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ●=委員 ○=事務局等	1 市長挨拶 2 諮問 ○ 市長より佐藤会長に対して、事業系一般廃棄物等処理手数料の見直しについて意見を求める。と諮問された。 3 報告 第1回廃棄物減量等推進審議会会議録(要旨)について ○ 資料1を基に第1回審議会での各委員からの主な意見とそれに対する事務局の回答について説明をした。 [主な意見等] ● アンケートについて、市民の意見をしっかり反映するためにも審議会内で詳細に確認していくべきではないか。 ○ 今後、項目ごとに審議をしていく中で、都度アンケートでいただいた意見を確認しながら進めていきたいと考えている。 4 議題 議題1 事業系一般廃棄物処理手数料の見直しについて ○ 資料3を基に、事業系一般廃棄物処理手数料の見直しの考え方について説明。 [主な意見等] ● 見直しに当たり、具体的な根拠等はあるのか。 ○ 現在、事業系一般廃棄物処理手数料は1kg当たり25円となっており、現在の焼却処理施設及び最終処分場への負担金から算出した1kg当たりの処理費用と比較すると13円以上の差がある状況となっている。事業系一般廃棄物については、手数料が安価であると、他市のごみが流入してしまう恐れがあることから

も、他市の手数料設定の状況を考慮して見直しをする必要がある。

また、リサイクルの観点からも、その動機付けのため、民間のリサイクル処理費用等を考慮した手数料とする必要があると考えている。

- 見直しの期間等について、4年ごとの見直しで新たに算出した手数料と10%以上の乖離があった場合に改定するとあるが、これは妥当なのか。
- 令和2年3月に本市で策定した「公の施設使用料見直し基本方針」において、原則として定められており、それに準拠している。
- 別紙2について、平成22年度から平成24年度及び平成30年度から令和元年度で搬入量が大きく増加しているが、その理由は。
 - 平成22年度から平成24年度における搬入量の増加については、環境省より産業廃棄物と一般廃棄物を明確に分けて、適正処理をするように通知が出され、それまで産業廃棄物と一緒に処理されていた事業系一般廃棄物が搬入されるようになったためと考えられる。
平成30年度から令和元年度における排出量の増加については、海外の廃棄物等の輸入規制を受け、民間の処理施設等で処理をされていた事業系一般廃棄物が搬入されたためと考えられる。
- 処理手数料設定の考え方について、①「中間処理及び最終処分に係る廃棄物処理原価相当額とする」と②「食品リサイクルを始めとする再生利用処理を促進する料金設定」とあるが、整合をとれるのか。
 - 基本的には①の考え方を基準とするが、②についても大幅に差異が生じないように、配慮するものである。
- 別紙2について、各市の金額の算出年度等があった方が、基準としてわかりやすいのではないか。
- 次回の審議会で年度を含めたものをお示しする。
- 答申内容については、別途事務局より案を示し、委員の皆様からの意見を集約した後、会長と事務局間での調整の上、次回の審議会で答申いただきたい。
- 異議なし

議題2 実施計画（素案）について

- 資料4を基に実施計画（素案）第1章について、説明を行った。

[主な意見等]

- 経済産業省では、2020年度を目途にプラスチック製品を容器包装プラスチックと併せて回収をするよう検討しているとのことだが、有料化の時期と重なるが影響はあるのか。
- 現在、収集方法や資源化の方法などの詳細が無く、どのように影響するのか予想がつかない状況にある。詳細がわかり次第、一部事務組合等と調整し、対応について検討していくこととなる。
- 廃棄物の減量に対し、影響がある拡大生産者責任について、有料化の目的を理解していただくためにも、実施計画の目的に追記することはできないか。
- 目的に「子どもから高齢者まで、ごみを出す一人一人がより一層意識を高め」とあるが、ごみ減量に関するイベントの実施など、子どもが参加できる啓発の取組について、検討してもらいたい。

	<p>○ 有料化にあたり、同時に進めていく取組みについては、第2章で具体的に記載をしていくよう考えているため、第1章については現状のままで進めたいと考えている。該当の項目では、委員の皆様からの御意見をいただきたい。</p> <p>● 拡大生産者責任については、目的に記載していないと有料化を実施し、ごみが減量されるまでの流れが分かりにくいのではないかと。</p> <p>● 目的等については、計画ではこのままでも良いのではないかと。それよりも、より多く市民が見られる広報誌等のわかりやすさを工夫してもらいたい。</p> <p>○ 各項目を審議していくなかで、伝えるべき内容についても都度皆様の御意見をいただきたい。</p> <p>○ 第2章以降については、次回の審議会にて御意見をいただきたい。</p> <p>議題3 その他</p> <p>○ 次回の審議会は、8月25日（火）の午前10時から開催する。</p> <p>○ インターネットを活用した会議について、後日、各委員に対し、インターネット環境等の照会し、その結果と新型コロナウイルス感染症の感染状況を基に、今後の審議会の開催方法について検討させていただく。</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	傍聴者： <u> 0 </u> 人
-------------	---	-------------------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	協働推進部	ごみ対策課(内線：293)
-------	-------	---------------

(日本産業規格A列4番)